

人物で語る 日本デンマーク

⑤ 杉浦源右衛門

杉浦源右衛門は、一八四四年（弘化元年）、今の安城市福釜町に生まれた。一八九〇年（明治二三年）に福釜村村長、碧海郡会議員になり、また、明治用水水利組合会議員として継年運動に奔走することになる。

では、継年運動とは何か。明治用水開通以来、原野は開墾されていった。しかし、開かれたばかりの土地はやせていて生産性が低いことから、開墾田は歛下年（くふしげねん）期といつて二〇年〜四〇年の間は税が免除された。これと同様に、畑から田に変わった場合にも、地価据置年（ぢかこえねん）期が一〇年〜三〇年間与えられた。この年（ねん）の期間を延長するように働きかけた運動が継年運動である。

明治用水のかんがい地は一八七六年（明治九年）に年（ねん）期が定められ、一八九一年（明治二四年）に明けることになっていった。しかし、時（とき）が経（へ）つても農民の苦しい生活に変わりはない（な）かった。そこで源右衛門は、愛知県議（あいちけんぎ）会の実（じ）力（りき）者（しや）である内藤魯一（うちだろいち）に協（きやう）力を頼（たの）み、十（じゆ）年（ねん）の年（ねん）

期（き）延長（えんじやう）に成（な）功（こう）した。だが、配（はい）水（すい）料（りやう）・開（かい）墾（けん）費（ひ）・肥（ひ）料（りやう）代（だい）・地（ち）価（か）が（が）高（たか）か（か）つ（つ）た（た）た（た）め（め）、農（のう）村（むら）の（の）様（よう）子（し）は（は）一（いち）八（はち）九（きゆう）七（しち）年（ねん）（（（明治三〇年）））にな（な）つ（つ）て（て）も（も）以（も）前（ぜん）と（と）変（へ）わ（わ）ら（ら）な（な）か（か）つ（つ）た（た）。

源右衛門はこの状況を救うため、継年同盟会を組織し、政府に直接請願することにした。水利組合からは協力が得られなかったが、それでも彼はあきらめず、単独で運動を続けた。一八九九年（明治三二年）一月に上京し、代議士である早川龍介（碧海郡選出）の協力を得て、内務大臣西郷従道や大蔵大臣松方正義と会うことができたのである。彼は実情を訴え、西郷の好意を得て、添書を携え、国営事業である安積疎水の实地調査に赴いた。以来、東京と安城を往復すること半年のあいだに三十数回。源右衛門がどれだけ熱意を持ってこの事業に当たったか分かる。一八九九年（明治三二年）七月、継年延長請願書を提出し、それがもとになって、一九〇一年（明治三四年）に政府は第十五議会で年（ねん）期（き）延長（えんじやう）の（の）法（は）案（あん）を（を）提（てい）出（しゅつ）し（し）、可（か）決（けつ）さ（さ）れ（れ）た（た）。この結（け）果（くわ）は（は）、明（めい）治（ち）用（よう）水（すい）か（か）ん（かん）が（が）い（い）地（ち）に（に）限（かぎ）り（り）、開（かい）墾（けん）地（ち）は（は）五（ご）十（じゆ）年（ねん）、



▲杉浦源右衛門翁像
（宝泉院／福釜町）



▲明治川神社（東栄町）に寄進された灯ろう

地（ち）価（か）据（こ）置（お）は（は）四（し）十（じゆ）年（ねん）に（に）延（えん）長（じやう）さ（さ）れ（れ）る（る）こ（こ）に（に）な（な）つ（つ）た（た）。この報（ほう）を（を）聞（き）いた（た）地（ち）元（げん）農（のう）民（びん）は（は）と（と）も（も）感（かん）激（げき）し（し）、花（は）火（か）を（を）打（う）ち（ち）上（あ）げ（げ）て（て）歓（かん）迎（げい）した（た）。源（げん）右（う）衛（ゑん）門（もん）は（は）と（と）も（も）喜（よろこ）び（び）、安（あん）城（じやう）駅（えき）で（で）汽（き）車（しゃ）が（が）止（とど）ま（ま）ら（ら）な（な）い（い）う（う）ち（ち）に（に）飛（と）び（び）降（くだ）り（り）、頭（かぶ）に（に）け（け）が（が）を（を）し（し）て（て）し（し）ま（ま）う（う）。それ（それ）が（が）治（ち）つ（つ）た（た）こ（こ）を（を）記（き）念（ねん）し（し）て（て）明（めい）治（ち）川（がわ）神（じん）社（しゃ）に（に）灯（とう）ろ（ろう）を（を）寄（よ）進（しん）し（し）て（て）い（い）る（る）。

と（と）こ（こ）ろ（ろ）で（で）、源（げん）右（う）衛（ゑん）門（もん）の（の）行（い）つ（つ）た（た）継（けい）年（ねん）期（き）運（うん）動（どう）は（は）安（あん）城（じやう）の（の）発（は）展（しん）に（に）ど（ど）う（う）役（やく）立（た）つ（つ）た（た）の（の）で（で）あ（あ）ろ（ろ）う（う）か（か）。も（も）と（と）も（も）この（この）地（ち）は（は）や（や）せ（せ）地（ち）で（で）あ（あ）つ（つ）た（た）こ（こ）ら（ら）土（ど）地（ち）改（かい）良（りやう）費（ひ）や（や）肥（ひ）料（りやう）代（だい）が（が）か（か）さ（さ）み（み）、農（のう）民（びん）の（の）出（しゅつ）費（ひ）は（は）多（おほ）か（か）つ（つ）た（た）。その（その）う（う）え（え）税（ぜい）（（地（ち）租（そ）））を（を）納（な）め（め）る（る）こ（こ）に（に）な（な）ら（ら）ば（ば）負（お）担（たん）は（は）大（おほ）き（き）く（く）な（な）る（る）ば（ば）か（か）り（り）で（で）あ（あ）つ（つ）た（た）か（か）ら（ら）、この（この）年（ねん）期（き）延（えん）長（じやう）運（うん）動（どう）の（の）成（せい）功（こう）は（は）、碧（へい）海（かい）郡（ぐん）の（の）農（のう）民（びん）を（を）重（おも）い（い）租（そ）税（ぜい）か（か）ら（ら）免（めん）れ（れ）さ（さ）せ（せ）る（る）こ（こ）に（に）な（な）り（り）、その（その）余（あま）り（り）が（が）日（にっ）本（ぽん）デ（デン）マ（マ）ー（マー）ク（ク）農（のう）村（むら）の（の）発（は）展（しん）に（に）寄（よ）与（よ）す（す）る（る）こ（こ）に（に）な（な）つ（つ）た（た）と（と）い（い）え（え）よ（よ）う（う）。

文 佐藤 知之